テキスト

自動的に生成された説明**2025年4月**

令和７年度版『中学社会 公民 ともに生きる』 年間学習指導計画・評価計画（案）

＊内容は今後変更することがあります。

＊評価規準には、B評価（おおむね満足）を記載しています。

**第１章　私たちの暮らしと現代社会**　（p.１３～３８）　　　　　　　　　配当時数：９時間

第１章の問い：過去から現在、そして未来へとつながっていく社会とは、どのような社会だろうか。

|  |
| --- |
| 第１章の学習のねらい |
| ・現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解する。  ・現代社会における文化の意義や影響について理解する。  ・現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する。  ・人間は本来社会的存在であることをもとに、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する。  ・少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・私たちが生きる現代社会と文化の特色について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。  ・現代社会を捉える枠組みについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解している。  ◆現代社会における文化の意義や影響について理解している。  ◆現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解している。  ◆人間は本来社会的存在であることをもとに、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現している。  ◆位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現している。  ◆対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現している。 |

|  |
| --- |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆章のはじめに学習の見通しを立て、章末で学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだそうとしている。  ◆私たちが生きる現代社会と文化の特色について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。  ◆現代社会を捉える枠組みについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | **第１章の学習のはじめに**　(p.1４～1５)  現代の社会ってどんな社会だろう | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・地理や歴史で学んできたことをもとに、私たちの暮らしや考え方に生じてきたさまざまな変化や影響を確認する。  ・現代の社会をどのように捉え、未来をどのように生きていけばよいかを考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇地理・歴史の学びや身近な暮らしと関連づけながら現代社会の特徴を理解し、キーワードとしてまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇友達との意見交換を通して、現代社会の特徴について多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇自分と異なる考え方や多様な価値観も踏まえながら、現代社会の特徴を捉え直し、よりよい暮らしのあり方について、現代社会に見られる課題の解決を視野に、第１章の学習の見通しを立てている。 | | |

**１節　私たちが生きる現代社会** （p.１６～２１)

１節の問い：私たちは、今、どのような時代や社会に生きているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・現代日本の特色として、少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する。  ・現代日本の特色が、政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気づく。 |

|  |
| --- |
| １節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係などに与える影響について、位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目しながら多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇少子高齢化、情報化、グローバル化が政治、経済、国際関係に影響を与えていることについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に、主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 2 | 1　つながる世界と私たち　（p.１６～１７） | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | |
| ・グローバル化という視点から、身近な暮らしと世界とのつながりについて、具体的な事例を通して理解する。  ・グローバル化によって新たに生まれてきた課題や、今後の暮らしへの影響に気づく。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇インターネットの普及やグローバル化がもたらす長所・短所を、さまざまな統計資料をもとに調べまとめ、今後、それらが私たちの生活にどのような変化をもたらすか理解している。 | | |
| 思判表 | ◇インターネットの普及やグローバル化がもたらす長所・短所を明らかにしながら、国際社会のさまざまな問題や、情報活用の仕方、異なる価値観をもつ他者との共存のあり方について考察し、表現している。 | | |
| 3 | 2　急速に進展する情報社会　（p.１８～１９） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・急速に進化する情報社会の特徴を理解し、情報との接し方や活用の仕方を考える。  ・情報社会において、自分たちが情報を伝え合うことや世界とつながることの意味に気づく。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇情報化の長所・短所や、AI、ＩoT、Society5.0、SNS等の語句を理解し、情報の発信者として情報を読み取る力やメディアリテラシーを身につけている。 | | |
| 思判表 | ◇情報化やAIの進展が、これからの社会や私たちの暮らしにどのような影響を与えるか、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| ４ | ３　進む少子高齢社会　（p.２０～２１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・社会の変化を背景とする、少子化や高齢化、核家族化といった家族や家庭のあり方の変化について理解する。  ・少子高齢社会の課題に気づき、国や地域の対策と、自分たちができることを考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇少子高齢化、核家族化の現状について調べ、その背景や今後の社会に与える影響について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇生産年齢人口の割合や高齢化率、単独世帯数の推移に関わる資料などをもとに、今後どのような社会になっていくか、多面的・多角的に考察し説明している。 | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、１節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**２節　現代につながる伝統と文化** （p.２２～２７）

２節の問い：私たちの暮らしのなかで、伝統や文化はどのように受け継がれているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・現代社会における文化の意義や影響を理解する。  ・日本の伝統と文化に関心をもち、文化の継承と創造の意義に気づく。 |

|  |
| --- |
| ２節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆現代社会における文化の意義や影響について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現している。 |

|  |
| --- |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇私たちが生きる現代社会と文化の特色について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 5 | １　豊かな生活を実現するために　（p.２２～２３） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・科学技術の発展がもたらした社会の変化や、私たちの身近な暮らしへの影響について理解する。  ・日本人の宗教観と宗教のもつ意味や、芸術の果たす役割について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇科学技術の発展や宗教、芸術などの文化が、社会の変化や私たちの暮らしに与えた影響についてさまざまな資料からまとめ、その意義や価値を理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇科学技術の発展による社会の変容を推測し、身近な暮らしの中で宗教や芸術が果たす役割を、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | | | | |
| ６ | ２　伝統文化の継承と新たな文化の創造　（p.２４～２５） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・日常生活の中から日本の伝統文化を見いだし、身近な暮らしの中でどのような役割を果たしているかを理解する。  ・異文化交流を積極的に行うことの意義について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇グローバル化が進む社会の中で、日本の伝統文化が果たす役割を理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇日本の伝統文化が私たちの生活に与えている影響や、世界に発信したい日本の伝統文化・ポップカルチャーについて、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、伝統や文化をつないでいく必要があるのだろう　（p.２６～２７） | | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・過去から受け継がれ、身近な場所に息づいている伝統や文化について理解し、未来へ継承していくことの意味について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇私たちの暮らしを支える身近な文化のもつ意味や特徴について調べまとめ、理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇後世に伝えたい日本の伝統文化について、多面的・多角的に考察し、説明している。 | | | | |
| 態度 | | ◇過去から受け継がれてきた文化を未来へ継承していくために、取り組むべきテーマを見いだし、主体的に社会に関わろうとしている。 | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、２節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**３節　私たちがつくるこれからの社会** （p.２８～３５)

３節の問い：ともによりよい社会をつくっていくために、私たちはどのように社会のルールを考えればよいのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・人間は本来「社会的存在」であることに着目し、社会生活における物事の決定の仕方、ルールやきまりの意義について考える。  ・現代社会を捉える見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解する。 |

|  |
| --- |
| ３節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解している。また、人間は本来社会的存在であることをもとに、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇現代社会を捉える枠組みについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ７ | １　さまざまな人と生きる　（p.２８～２９） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・人間は、誰もが社会集団の中で生きる社会的存在であることに気づき、人々の間のさまざまな対立の存在と、それを解決し合意を目ざしていくことの意義に気づく。  ・ルールやきまりに込められた意味を理解し、契約とその中にある責任と義務などの重要性について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇対立から合意を形成していくための方策として、ルールやきまりが成り立っていることや、契約を結ぶことの責任と義務、話し合いのさまざまな方法の長所と短所を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇話し合いを経て合意を形成する過程のあり方を、「スマートフォンの使用をめぐるルールづくり」を例に考察し、表現している。 | | |
| ８ | ２　誰もが大切にできるルールとは　（p.３０～３１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・話し合いを通じて具体的なルールやしくみをつくっていく際、効率と公正という考え方が必要になることを理解する。  ・効率と公正の観点で他者との合意を形成する努力を積み重ねながら、対立から合意を得ていくことができることに気づく。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇社会や身近な暮らしの中で起こる対立の解決を目ざし、効率と公正の観点から合意を図ることの意義について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇「合唱コンクールの練習」を例に、効率と公正の観点から最適解を導き出すことの意義を、多面的・多角的に考察し、説明している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ９ | ３　地域のルールをつくるには　（p.３２～３３） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・話し合いを通じて、対立する意見を調整しながら合意を得ることの意義を理解し、自分たちでつくったルールを 守っていくことの大切さに気づく。  ・対立と合意を繰り返しながら、ルールを見直し、よりよいルールをつくっていくことができることを理解する。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇社会生活を営むうえでのルールが果たす役割や、状況の変化や新しい問題が発生した際には、対立と合意を繰り返しながら、よりよいルールにつくりかえることができることを理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇「考えたルールを評価しよう」をもとに、各グループから出された提案の評価を、効率と公正の観点から多面的・多角的に考察し、説明している。 | | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、ルールをつくる必要があるのだろう　（p.３４～３５） | | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・さまざまな人と「ともに生きる」よりよい社会を築いていくために必要なことを理解し、対立と合意を繰り返しながらルールをつくり守っていくことの意味について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇社会はさまざまな事情を抱えた人どうしで成り立っていることを調べ、理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇「避難所における課題」を例に、快適な避難所となるよう多面的・多角的に考察し、表現している。 | | | | |
| 態度 | | ◇さまざまな人と「ともに生きる」よりよい社会を築くための課題の解決に向けて、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、３節の評価規準をもとに評価を行う。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **学習のまとめと表現**　(p.３６～３８)  第１章：私たちの暮らしと現代社会 | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・第１章の各節で学習したことを振り返り、現代社会、文化、ルールづくりについて理解する。  ・第１章の問いについて、見方・考え方をはたらかせて、多面的・多角的に考察し、表現する。  ・私たちが生きる現代社会と文化の特色や、現代社会を捉える枠組みの諸課題について着目し、主権者としてよりよい社会の構築に向けて関わろうとする。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇第１章の各節で学習したことを振り返り、現代社会、文化、ルールづくりについて理解している。 | | |
| 思判表 | ◇第１章の学習を振り返って、位置や空間的な広がり、推移や変化、対立と合意、効率と公正などに着目して、章の問いについて多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇第１章のはじめに立てた学習の見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。  ◇私たちが生きる現代社会と文化の特色や、現代社会を捉える枠組みについて、現代社会に見られる課題を考察し、課題解決に向けてさらに追究しようとしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※第１章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**第２章　個人を尊重する日本国憲法**　（p.３９～８２）配当時数：１７時間

第２章の問い：なぜ、“個人を尊重する”ことが大切なのだろうか。

|  |
| --- |
| 第２章の学習のねらい |
| ・人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する。  ・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する。  ・日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する。  ・日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する。  ・日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。  ◆民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。  ◆日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解している。  ◆日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆章のはじめに学習の見通しを立て、章末で学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだそうとしている。  ◆人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １０ | **第２章の学習のはじめに**　(p.４０～４1)  日本国憲法の“最も大切な考え方”とはなんだろう | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・憲法を学ぶにあたり、その根底にある個人の尊重という考え方の大切さに気づく。  ・憲法とは何か、なぜ憲法を学ぶ必要があるのかについて興味・関心をもつ。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本国憲法が、個人の尊重という価値観を基礎に成り立っていることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇個人を尊重するという考えについて、人権侵害が問題となる具体的な場面と関連づけて考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇個人の尊重と法の支配の重要性に着目し、自分の立場に引き寄せて考え、第２章の学習の見通しを立てている。 | | |

**１節　日本国憲法の成り立ちと国民主権** （p.４２～４7)

１節の問い：日本国憲法はどのようにして生まれ、私たちの生活にどのような役割を果たしているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原理としていることについての理解を深める。  ・日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事行為について理解する。 |

|  |
| --- |
| 1節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原則としていること、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 11 | 1　人権の考え方と歴史　（P.４２～４3） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・人権思想の歴史や特色を整理し、人権の保障が必要となった背景について考えを深める。  ・大日本帝国憲法制定の背景や、内容の特徴について理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇資料をもとに、世界の人権思想の歩みや大日本帝国憲法が誕生した背景を理解し、人権思想の発展過程や大日本帝国憲法の特徴について調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇人権思想の獲得が、歴史の中でどのような役割を果たしたのかを考察し、表現している。 | | |
| 12 | 2　憲法はこうして生まれた　（p.４4～４５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・立憲主義や法の支配などの考え方を理解し、憲法がもつ役割や意義に気づく。  ・日本国憲法の成立過程とその意義について、大日本帝国憲法との比較を通して理解を深め、憲法の三つの基  本原理を理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本国憲法で新たに保障されるようになった権利について、大日本帝国憲法と比較しながら調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇日本国憲法の成立過程について、歴史的事象と関連づけながら、大日本帝国憲法との違いから多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 13 | ３　国民の意思による政治　（p.４６～４７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・将来の日本を担う主権者の一人として、国民主権の意義やその実現について考える。  ・象徴天皇制の意義や特徴について理解し、国民主権の原理について理解を深める。 | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | |
| 知技 | ◇国民主権、象徴天皇制、憲法改正の手続きの具体的な内容について、掲載された各資料をもとに調べまとめ、理解している。 |
| 思判表 | ◇国民主権の意義について、象徴天皇制や憲法改正の手続きのしくみなどをもとに考察し、説明している。 |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、１節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**２節　憲法が保障する基本的人権** （p.４8～７３）

２節の問い：私たちは、どのように基本的人権を守って生きていけばよいのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・基本的人権を守るという視点から、個人の尊重や法の意義についての理解を深める。  ・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解し、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意味を考える。 |

|  |
| --- |
| ２節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆個人の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、民主的な社会生活を営むためには法に基づく政治が大切であることや、法の意義を理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、基本的人権を中心とした個人の尊重の考え方や、民主的な社会生活を営むことの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇基本的人権を守ることや法に基づく政治の意義などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 14 | １　基本的人権を尊重すること　（p.４８～４９） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・生命の大切さとともに、すべての人権の根源には個人の尊重という考え方があることを理解する。  ・誰もがかけがえのない存在であるためには、法の下の平等という考え方が大切であることに気づく。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇生命や人権を尊重しようという考え方の根源に個人の尊重の理念があることを理解し、憲法で保障された内容について調べまとめている。 | | | | |
| 思判表 | ◇個人を尊重するために必要な権利やその理由について、身近な生活を含むさまざまな事例の中から考え、説明している。 | | | | |
| 15 | ２　差別をしない、させない　（p.５０～５１） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・具体的な事例を通じて差別の実態に気づき、自らの生活と結びつけて差別の問題について考える。  ・いまだ存在するさまざまな差別を許すことなく、解消に向けて主体的に考え、取り組んでいこうとする態度を身に  つける。 | | | | | |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇部落差別やアイヌ民族、定住外国人への差別の歴史的背景や、権利保障のための法律制定の経緯を調べまとめ、差別の解消に向けた取り組みの重要性について理解している。 | | | | |
| 思判表 | ◇部落差別やアイヌ民族、定住外国人への差別に関する具体例を通して、その解消に向けた取り組みを自分事として受け止め、考察し、表現している。 | | | | |
| 16 | ３　ともに生きる社会の実現へ　（p.５２～５３） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・個人として尊重されることの意味を理解し、さまざまな違いをもった人々が活躍できる社会の実現の大切さを理解する。  ・女性や障がいのある人などへの差別や偏見が人権侵害であることを理解し、自らの意識や行動を変化させる態度を養う。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇女性差別の背景にある考え方や、障がい者の権利が保障されるまでの経緯について調べまとめ、違いがある人々が活躍できる社会の重要性について理解している。 | | | | |
| 思判表 | ◇女性や障がいのある人々への差別や偏見に関する具体例から、共生社会を実現するための取り組みについて多面的・多角的に考察している。 | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、差別は生まれるのだろう　（p.５４～５５） | | 配当時数 | | - | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・LGBTやハンセン病問題への取り組みに関する具体的な事例を読み解くことを通じて、人権保障の大切さについてさらに深く考える。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇LGBTの取り組みや、ハンセン病問題の歴史的な背景について理解している。 | | | | |
| 思判表 | ◇LGBTやハンセン病問題への取り組みを通して、個人を尊重することの意義について考察し、表現している。 | | | | |
| 態度 | ◇人権に関するさまざまな課題の解決に向けて、取り組むべきテーマを見いだし、主体的に社会に関わろうとしている。 | | | | |
| 17 | ４　自由ってなんだろう　（p.５６～５７） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・自由権の考え方や意義について、身近な生活との関わりから理解する。  ・日本国憲法の条文から、精神活動の自由についての内容を具体的に読み取り、理解を深める。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇過去に人々の自由が侵された事例を通して、自由権の意義やその種類を理解し、憲法の条文などから精神活動の自由の具体的な内容について調べまとめている。 | | | | |
| 思判表 | ◇具体的な事例を通して、精神活動の自由についてさまざまな立場や視点から考察し、説明している。 | | | | |
| 18 | ５　自由に生きる社会のために　（p.５８～５９） | | | 配当時数 | | １ |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・憲法で保障された身体の自由について、憲法の条文や具体例を通して理解を深める。  ・憲法で保障された経済活動の自由について、憲法の条文や具体例を通して、その意義や目的を考える。 | | | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇自由権における生命・身体の自由と経済活動の自由の具体的な内容について、調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇具体的な事例を通して、生命・身体の自由や経済活動の自由について、さまざまな立場や視点から考察し、説明している。 | | |
| 19 | ６　人間らしい生活とは　（p.６０～６１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・社会権の意義について、自由権や平等権の保障との関連で考えるとともに、社会権の考え方が生まれた背景を理解する。  ・社会権の最も基本となる生存権の保障と、それに基づく制度について理解を深め、その意義を考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇少子高齢社会や経済格差の広がりなど、社会権が求められるようになった背景について調べまとめ、社会権の内容と意義について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇生存権の意義や、「人間らしい生活とは何か」、「そのために必要なものは何か」といった課題について、さまざまな視点から考察し、表現している。 | | |
| 20 | ７　人間らしい生活の実現へ　（p.６２～６３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・社会権において、教育を受ける権利が保障されていることについて理解し、その意義を考える。  ・労働者を守る権利が保障されるようになった歴史的背景や、法の整備を含めた政府の取り組みについて理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇「教育を受ける権利」や「労働者の権利」、「労働者を守るための法律」の内容や意義を調べまとめ、それぞれの歴史的背景や政府の取り組みを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇教育や労働に関する権利が保障されるようになった背景について、歴史的経緯から考察し、説明している。 | | |
| 21 | ８　自ら人権を守るために　（p.６４～６５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・参政権の内容と意義を具体的な事例を通じて理解し、国民が政治や裁判に積極的に参加し、監視することの重要性に気づく。  ・人権の救済を求める権利が保障されていることや、人権の救済のために多くの人が関わり、社会全体で人権を守るしくみづくりが進んでいることを理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇資料を活用して参政権と請求権の内容を調べまとめ、人権を保障していくうえで、政治や裁判に関心をもっていくことの重要性を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇「B型肝炎訴訟」や「児童虐待の相談対応件数」などの具体的な事例をもとに、人権救済のあり方について考察している。 | | |
| 22 | ９　自由と権利を守るために　（p.６６～６７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・自由と権利を守るために、国民一人一人が個々の責任や義務を果たすことの重要性について考える。  ・権利の濫用の問題や公共の福祉の意味を考え、相互の尊重や合意を図る態度の大切さに気づき、自らの態度や行動に具現化する。 | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇人権と公共の福祉がぶつかり合う具体例を調べまとめ、公共の福祉の意味を踏まえたうえで国民の果たすべき義務やさまざまな権利について理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇人権と公共の福祉がぶつかり合う具体例をもとに、公共の福祉が担う役割について、さまざまな視点や立場から考察し、表現している。 | | | | |
| 23 | １０　発展する人権　（p.６８～６９） | | | | 配当時数 | | １ |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・新しい人権の根拠や内容について、その背景となる社会の変化と関連づけて考えるとともに、さまざまな取り組みについて理解する。  ・新しい人権について、立場による考え方の違いや高まる個人の責任などに着目し、人権の問題を公正に判断する態度を養う。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇新しい人権が生まれてきた根拠やその内容について、具体的な事例を通して理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇新しい人権と従来の考え方を対比することを通して、社会の変化と人権のあり方について、多面的・多角的に考察している。 | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、新たな人権問題が起こるのだろう　（p.７０～７１） | | | 配当時数 | | - | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・「企業での新規採用を、すべてAIに任せてもよいか。」を論題にディベートを行うことを通して、それぞれの立場や考え方の違いを理解したうえで、自分の考えや意見をもつようになる。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇ディベートのねらいや方法、流れを理解し、インターネットや新聞などで収集したさまざまな資料をもとに、自分の主張や根拠について調べまとめている。 | | | | | |
| 思判表 | ◇自分の主張の裏づけとなる根拠を、多面的・多角的に考察し、自分の言葉で表現している。 | | | | | |
| 態度 | ◇新たな人権問題に関する課題の解決に向けて、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | | | | |
| 24 | １１　人権侵害のない世界に　（p.７２～７３） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・世界に広がる人権問題と、それに対する取り組みについて理解し、国際的な理解と協力の必要性が高まっていることに気づく。  ・日本と世界の人権をめぐる課題の比較などを通して、今後果たすべき日本の役割や自分たちにできることを考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇日本と世界の人権をめぐる課題について、さまざまな資料やグラフなどをもとに調べまとめ、人権尊重のために、国連や日本政府、NGOなどが取り組んでいることについて理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇人権侵害のない世界を築くことを国境を越える課題と捉え、自分自身がどう関わっていけるかについて考察している。 | | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、２節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**３節　私たちと平和主義** （p.７４～７９）

３節の問い：私たちは、日本の平和主義の意義をどのようにとらえればよいのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・日本国憲法が掲げる平和主義の考え方の背景とその意義を理解し、日本の防衛と安全の問題について考える。  ・日本の安全保障の現状や課題、国際社会における役割を捉え、戦争を防止し世界平和を確立するためにどうあるべきかを考える態度を養う。 |

|  |
| --- |
| ３節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようと願い、日本が国際紛争解決の手段として戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したことについて理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の防衛・安全と世界平和を確立し実現することの意義について、多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇未来に向けた世界の平和の構築のために、具体的な活動に取り組んでいる人々の姿から、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚し、国際社会における平和の構築などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 25 | １　憲法に定められた平和主義　（p.74～7５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・平和主義という考え方が生まれた背景に気づき、平和主義という考え方のもつ意義を考える。  ・日本のこれまでの平和主義の歩みや、安全と防衛の問題について、自衛隊と文民統制の視点などから理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本国憲法第９条の「戦争の永久放棄」の考え方について、「主な国の憲法における平和条項」や、自衛隊の文民統制などと関連づけて調べまとめ、その意義を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇日本の安全と防衛の問題について、自衛隊が設立された歴史的経緯や平和維持活動、文民統制の意義など、複数の視点から考察している。 | | |
| 26 | ２　日本の安全保障と平和主義のこれから　（p.76～77） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・日本の安全保障の現状と、国際社会の平和に対する日本の貢献のあり方について理解を深める。  ・日本国憲法における平和主義の立場を踏まえながら、これからの社会の平和の構築について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇「日本にある主な米軍基地」や「自衛隊の海外での主な活動」「日本の防衛に関する主なできごと」などの資料をもとに、日米安全保障条約の内容や日本の安全保障の現状について調べまとめ、国際平和に向けた日本の取り組みについて理解している。 | | |
| 思判表 | ◇自衛隊の海外派遣や世界から期待される日本の国際貢献について、対立する意見を踏まえたうえで日本は何をしていくべきか、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、沖縄に米軍基地が集中しているのだろう　（p.７８～７９） | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・日本の平和主義のこれまでの歩みと現状を理解したうえで、未来の平和のために具体的な活動に取り組んでいる人たちの姿から、国際社会における平和の構築について考える態度を養う。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本の平和主義の理想と現実や、沖縄県の人々が置かれている現状などについて、資料や新聞、インターネットなどから調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇現在の日本がおかれている状況や、沖縄県の人々の姿を通して、「平和とは何か」「世界平和のために何ができるか」について、多面的・多角的に考察している。 | | |
| 態度 | ◇日本の平和主義のあり方と、国際社会の平和に関する課題の解決に向けて、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、３節の評価規準をもとに評価を行う。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **学習のまとめと表現**　(p.８０～８２)  第２章：個人を尊重する日本国憲法 | | 配当時数 | ‐ |
| 学習のねらい | | | |
| ・第２章の各節で学習したことを振り返り、日本国憲法の三つの原則について理解する。  ・第２章の問いについて、見方・考え方をはたらかせて、多面的・多角的に考察し、表現する。  ・個人の尊重と法の支配の概念、日本国憲法の基本的原則などに着目しながら、主権者としてよりよい社会の構築に  向けて関わろうとする態度を養う。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇第２章の各節で学習したことを振り返り、憲法、国民主権、基本的人権、平和主義について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇第２章の学習を振り返って、対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、章の問いについて多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇第２章のはじめに立てた学習の見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。  ◇個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題を考察し、課題解決に向けてさらに追究しようとしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※第２章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**第３章　私たちの暮らしと民主政治**　（p.８３～１２８）　　　　　　配当時数：１８時間

第３章の問い：日本国憲法に基づいてよりよい社会をつくるために、私たちは政治とどのように関わればよいだろうか。

|  |
| --- |
| 第３章の学習のねらい |
| ・国会を中心とする日本の民主政治のしくみのあらましや政党の役割を理解する。  ・議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用のあり方について理解する。  ・国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する。  ・地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治のしくみ、住民の権利や義務について理解する。  ・民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察し、構想し、表現する。  ・民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆国会を中心とする日本の民主政治のしくみのあらましや政党の役割を理解している。  ◆議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用のあり方について理解している。  ◆国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解している。  ◆地方自治の基本的な考え方について理解している。その際、地方公共団体の政治のしくみ、住民の権利や義務について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆章のはじめに学習の見通しを立て、章末で学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだそうとしている。  ◆民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ２７ | **第3章の学習のはじめに**　（p.８４～８５）  暮らしと政治の関わりを考えよう | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・民主主義という考え方の特徴や意義を理解し、身近な暮らしの中で果たしている役割に気づく。  ・よりよい社会を築いていくために、社会に対する問題意識と、政治に参加する意欲をもつ。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇身近な地域の課題を解決する役割を担う人々について調べることを通して、民主主義の考え方について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇身近な課題について、民主主義と関連づけて考察し、対話的な活動を通して表現している。 | | |
| 態度 | ◇身近な地域の自治をきっかけに、民主主義の考え方や民主政治の意味について、自分の生活と関連づけながら、第３章の学習の見通しを立てている。 | | |

**１節　民主政治と日本の政治** （p.８６～９7)

１節の問い：民主政治がよりよく運営されるためには、どのようなことが必要だろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・多数決の原理とその運用のあり方について理解を深める。  ・国会を中心とする日本の民主政治のしくみのあらましや、選挙が果たす役割を理解する。 |

|  |
| --- |
| 1節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆議会制（代議制）民主主義の意義や多数決の原理とその運用のあり方、国会を中心とする日本の民主政治のしくみのあらましや政党の役割について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 28 | 1　民主政治ってなんだろう　（P.８６～８７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・民主主義の意義とともに、議会制（代議制）民主主義のしくみについて理解する。  ・多数決の原理と少数意見のあり方について理解し、民主主義と権力との関係について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇独裁政治との対比を通して、民主主義の意義を理解し、議会制（代議制）民主主義のしくみや多数決の原理について調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇多数決の限界を踏まえたうえで、少数意見の尊重と人権保障との結びつきについて考察している。 | | |
| 29 | 2　国民の代表を選ぶ選挙　（p.８８～８９） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・選挙の意義としくみについて理解し、選挙が果たす役割について考える。  ・日本の選挙制度の特徴について理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇民主主義における選挙の重要性や日本の選挙制度のしくみ、さらに選挙権を保障するためのさまざまな制度について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇小選挙区制と比例代表制の特徴について、それぞれの長所と短所を踏まえ、考察している。 | | |
| 30 | ３　18歳選挙権と私たち　（p.９０～９１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・18歳選挙権が実現した背景とその意義について理解し、民主的な選挙権の行使について考える。  ・投票率の低下や一票の価値の地域による格差など、選挙をめぐるさまざまな課題について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇投票率の低下や一票の価値の格差など、日本における選挙の課題について調べまとめ、選挙権の拡大やインターネット選挙運動の広がりについて理解している。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 思判表 | ◇日本における若い世代の投票率の低下や、一票の価値の格差などがもたらす問題について、多面的・多角的に考察、構想している。 | | |
| 31 | ４　国民の願いをかなえるために　（p.９２～９３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・政党がもつ意義や、政党のはたらきについて理解する。  ・政党と国民との関わりや、政党による政治運営などの観点から、政党政治の役割について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本の主な政党が掲げる公約やマニフェストからそれぞれの主張を調べまとめ、日本の政党のしくみやはたらきについて理解している。 | | |
| 思判表 | ◇政党政治を進めるうえで選挙が果たす役割の大きさを踏まえ、政党と国民の関わりについて判断し、考察、構想している。 | | |
| 32 | ５　世論の形成とメディア　（p.９４～９５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・世論と、それを形成するマスメディアの機能を理解し、民主政治との関わりを考える。  ・新聞記事などの具体例を通して、マスメディアが国民に果たす役割について理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇複数の新聞から同じ記事を抜き出し、共通点と相違点について調べまとめ、マスメディアが政治や世論形成に及ぼす影響について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇マスメディアの機能や役割を踏まえたうえで、さまざまな情報を適切に処理するために留意すべきことについて、自分なりに考察、構想している。 | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、メディアリテラシーは大切なのだろう　（p.９６～９７） | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・メディアリテラシーの考え方がもつ意義について理解する。  ・さまざまな情報を活用する際の留意点や課題について、具体例をもとに考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇具体的な事例を通してマスメディアが報じる情報の特性について調べ、そこで得られる情報を批判的に読み解くことの意義について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇一つのできごとに対する複数メディアの取り上げ方の比較を通して、さまざまな情報を活用する際の留意点や課題について、多面的・多角的に考察している。 | | |
| 態度 | ◇大量の情報とつき合うためには、Critical Thinkingを身につける必要があることを理解し、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、１節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**２節　三権分立のしくみと私たちの政治参加** （p.９8～１１５）

２節の問い：なぜ、三権分立のしくみが取り入れられ、私たち国民の参加も考えられているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、国会(立法)、内閣(行政)、裁判所(司法)による三権分立の原則があることを理解する。  ・三権が均衡を保ち、それぞれの役割を果たしていくことの重要性に気づく。 |
| ２節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆国会は、国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関であることや、内閣については、日本が議員内閣制を採用していること、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解している。また、三つの権利が均衡を保ちながら果たしている役割を理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、将来の主権者として主体的に政治に参加することの意義や、法に基づく裁判の保障、民主的な政治と政治参加に関わる課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇民主的な国の政治のしくみや政治参加の方法、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることなどについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 33 | １　国会の決定は国民の意思　（p.９８～９９） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・憲法で定められた国会の地位と、国会の種類やしくみについて理解する。  ・二院制がとられている意味と、「衆議院の優越」がもつ意義について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇国会の種類や国会運営のきまりなどを調べまとめ、国会が国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関であることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇日本が二院制や衆議院の優越を採用している理由について、その意義や背景の考え方を考察し、説明している。 | | |
| 34 | ２　国会は唯一の立法機関　（p.１００～１０１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・法律の制定を中心とした国会のさまざまな仕事や、国会での審議のしくみを理解する。  ・国会議員の具体的な活動や仕事を通して、議員が国会で果たす役割について理解を深める。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇法律制定までの流れや国会議員の立法活動の特徴や意義について調べまとめ、国会の主な仕事や審議の流れなどを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇「法律の制定」を中心に国会議員の役割を捉え、立法活動の特徴や議員立法の意義について、多面的・多角的に考察している。 | | |
| 35 | ３　行政をまとめる内閣　（p.１０２～１０３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・首相や国務大臣の仕事や各行政機関、公務員の仕事から、内閣が果たす役割を具体的に理解する。  ・日本の議院内閣制のしくみとその意義について、アメリカの大統領制との比較を通して理解を深める。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇内閣の主な仕事や各省庁とのつながり、公務員の種類などを調べまとめ、行政のしくみについて理解している。 | | |
| 思判表 | ◇議院内閣制の意義や特徴について、アメリカの大統領制との比較を通して考察し、説明している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 36 | ４　暮らしを守る行政　（p.１０４～１０５） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・自分たちの暮らしと関わる行政が、どのような課題を抱え、改革を進めてきたかを理解する。  ・これからの行政のあり方と、行政における効率と公正について、具体的に考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇新聞記事やインターネットなどから、行政改革に関する内容を調べまとめ、行政権の肥大化から行政改革を経て現在に至るまでの変化と現状を理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇行政が正しく機能するために必要なことを、多面的・多角的に考察、構想し、説明している。 | | | | | |
| 37 | 5　人権の尊重と裁判　（p.１０６～１０７） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・裁判のはたらきと裁判所の種類について理解し、司法権の独立の意義に気づく。  ・三審制など人権を守るために確立したしくみを理解し、慎重な裁判を確保することの意義について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇裁判のはたらきと裁判所の種類について調べまとめ、「司法権の独立」と「三審制」の意義について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇憲法で保障されている裁判に関する主な権利についての学習をもとに、法に基づいて争いごとを解決するうえで大切な事柄について考察し、表現している。 | | | | | |
| 38 | ６　民事裁判と刑事裁判　（p.１０８～１０９） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・民事裁判と刑事裁判のしくみや特徴を、互いの裁判との比較から具体的に理解する。  ・裁判官、検察官、弁護士といった裁判に関わる人々の役割について理解し、被疑者・被告人の権利とその課題を考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇新聞記事やインターネットなどから、民事裁判、行政裁判、刑事裁判のそれぞれに関する情報を収集し、それぞれの裁判の種類とはたらき、特徴について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇刑事裁判における裁判官、検察官、弁護士の役割を踏まえたうえで、被疑者・被告人の権利とその課題についてさまざまな視点から考察している。 | | | | | |
| 39 | ７　私たちの司法参加　（p.１１０～１１１） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・裁判員制度のしくみと、制度が導入された意義について理解し、長所や短所について考える。  ・司法制度改革の課題と、これからの司法制度のあり方について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇さまざまな資料をもとに司法制度の現状を調べ、裁判員制度を中心とする司法制度改革や今後期待される事柄について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇裁判員制度の目的や長所・短所などを踏まえたうえで、司法参加のあり方について、さまざまな視点から考察、構想している。 | | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、裁判員裁判の制度があるのだろう　（p.１１２～１１３） | | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・事例をもとに、自分が裁判員裁判に参加したとして判決を考える活動を通し、裁判の意義について理解する。  ・裁判に関わる人々の役割を理解し、その重要性に気づく。 | | | | | | |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇インターネットなどを活用し、裁判員裁判への参加に関するさまざまな情報を調べまとめ、実際の裁判の流れや、裁判員裁判に関わる人々の役割を理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇裁判の事例における「傷害罪」の有無や、「強盗致傷罪」の成立の有無などについて、自分が裁判に参加したつもりで多面的・多角的に考察し、表現している。 | | | | |
| 態度 | | ◇裁判の意義と、裁判員裁判への参加を理解するために、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | | | |
| 40 | 8　互いに監視し合う三つの権力　（p.１１４～１１５） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・三権分立のしくみに基づく司法権の独立の意義を理解し、違憲立法審査権の意義について考える。  ・三権の相互の抑制について考え、三権分立のしくみが権力の濫用を防ぎ、国民の自由を保障しようとしていることに気づく。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇三権分立のしくみの図を用いて、三権の関係をまとめ、三権分立のしくみと違憲立法審査権の意義について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇憲法の番人として最高裁判所が果たす役割や、三権が分立している理由について、多面的・多角的に考察し、説明している。 | | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、２節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**３節　地方自治と住民の参加** （p.1１６～1２５）

３節の問い：私たちの暮らしに、地方自治はどのように関わっているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・地方自治の基本的な考え方や、地方自治体による政治のしくみを理解する。  ・住民の権利や義務と関わらせて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を、自ら育てることができる。 |

|  |
| --- |
| ３節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆地方自治の基本的な考え方や、首長と議会の二つの機関を中心に行われる地方自治体の政治のしくみ、住民の権利や義務について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、地方自治体が果たしている役割や地方財政のあり方などについて多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇地方自治体で行われている実際の政治と身近な暮らしとの関連や、地域の政治に参加することの意義などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 41 | 1　地方自治ってなんだろう　（p.１１６～１１７） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・地域が抱える課題に気づき、住民参加による地方自治の大切さを理解する。  ・「民主主義の学校」ともよばれる地方自治のしくみについて、国政との比較などを通して理解し、地方分権の意義について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇自分が住んでいる地域の課題やその解決策について、地方自治体が発行する広報紙や新聞記事などから調べまとめ、地方自治の意義を理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇これまで学習してきた国政との比較を通じて、地域社会の政治のあり方や地方分権の意義について考察し、説明している。 | | | | | |
| 42 | ２　暮らしを支える地域の行政サービス　（p.１１８～１１９） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・地方自治体の仕事とそのしくみについて、具体例を通して理解を深める。  ・各地でのさまざまな住民投票の実施や、特色ある条例の作成などから、住民がもつ権利とその意義について理解する。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇地方自治体のしくみや仕事内容について調べまとめ、地方自治体において間接民主制が機能するために必要な事柄を理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇地方自治体における直接民主制と間接民主制のしくみについて、住民に与えられた具体的な権利と関連づけて考察し、説明している。 | | | | | |
| 43 | ３　地域の暮らしを支えるために　（p.１２０～１２１） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・地方財政の現状を理解し、地方における財源の確保の重要性に気づく。  ・近年の地方財政が抱える課題を理解し、将来の地域社会のあり方とそこで果たす地方財政の役割について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇自分が住む地方自治体の財政の現状について、地方自治体が発表する統計資料などをもとに調べまとめ、地方財政の現状や課題について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇地方財政の現状を通して、地域が抱えているさまざまな課題について、多面的・多角的に考察、構想している。 | | | | | |
| 44 | ４　変わりゆく地域社会　（p.１２２～１２３） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・地域の自立に関わる取り組みと、その課題について理解し、行政との協働も含めた今後の新たな取り組みについて考える。  ・外国人の住民との共生など、世界に開かれた地域社会のあり方について考え、理解を深める。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇地方自治体が行う開かれた地域づくりに向けた取り組みについて調べまとめ、地域社会をよりよくするための住民参加の重要性について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇市町村合併における長所や短所などを踏まえたうえで、地域社会で起こり得る対立の解決策を多面的・多角的に考察、構想している。 | | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、子どもたちを大事にするまちづくりが必要なのだろう　（p.１２４～１２５） | | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・身近な地域の現状や抱えている課題について調べ、その解決策を考える。  ・地域の政治に対して、自分たちにできる活動を考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇新聞記事やインターネットなどから、地域の政治についての市民の取り組みを調べまとめ、「市民オンブズマン」の役割など、さまざまな政治参加の取り組みとその意義について理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇地域が抱える課題をもとに、これからの地域社会の発展に向け、自分にできることを考察、構想し、表現している。 | | | | |
| 態度 | | ◇身近な地域のまちづくりに関する課題の解決に向けて、取り組むべきテーマを見いだし、主体的に社会に関わろうとしている。 | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、３節の評価規準をもとに評価を行う。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学習項目 | | **学習のまとめと表現**(p.1２6～1２８)  第３章：私たちの暮らしと民主政治 | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | | |
| ・第３章の各節で学習したことを振り返り、民主政治、三権分立、地方自治について理解する。  ・第３章の問いについて、見方・考え方をはたらかせて、多面的・多角的に考察し、表現する。  ・民主政治と政治参加に関する諸課題について着目し、主権者としてよりよい社会の構築に向けて関わろうとする。 | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | |
| 知技 | ◇第３章の各節で学習したことを振り返り、民主政治、三権分立、地方自治について理解している。 | | | |
| 思判表 | ◇第３章の学習を振り返って、対立と合意、効率と公正、分業と交換、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、章の問いについて多面的・多角的に考察し、表現している。 | | | |
| 態度 | ◇第３章のはじめに立てた学習の見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。  ◇民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題を考察し、課題解決に向けてさらに追究しようとしている。 | | | |

|  |
| --- |
| ※第３章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**第４章　私たちの暮らしと経済**　（p.１29～168）配当時数：１７時間

第４章の問い：私たちの暮らしにおいて、経済活動はどのような意味があるのだろうか。

|  |
| --- |
| 第４章の学習のねらい |
| ・身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解する。  ・市場経済の基本的な考え方について理解する。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解する。  ・現代の生産や金融などのしくみやはたらきを理解する。  ・勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解する。  ・財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する。  ・個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・市場のはたらきと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解している。  ◆市場経済の基本的な考え方について理解している。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解している。  ◆現代の生産や金融などのしくみやはたらきを理解している。  ◆勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解している。  ◆財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現している。  ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現している。  ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆章のはじめに学習の見通しを立て、章末で学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだそうとしている。  ◆市場のはたらきと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４５ | **第４章の学習のはじめに**　（p.130～131）  よりたくさんの給食を作るためには | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | |
| ・経済社会における「分業」のもつ意味について、具体例をもとに考える。  ・ものを交換することの意義や、その際に貨幣の果たす役割に気づき、身近な暮らしと経済活動とのつながりへの関心を高める。 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | |
| 知技 | ◇分業をすることが生産性の向上をもたらすこと、貨幣を通じて生産物を交換していることを理解し、経済活動は一人一人が関わり合って成立していることに気づく。 |
| 思判表 | ◇生産物の交換に貨幣が使われることの意義や効率性について、物々交換との比較で考察し、説明している。 |
| 態度 | ◇身近な生活の中で経済活動がどのような意味をもつのかについて、「分業と交換」という視点から、第４章の学習の見通しを立てている。 |

**１節　消費生活と経済活動** （p.132～137)

１節の問い：私たちの消費生活は、経済活動とどのようにつながっているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・身近な消費生活を中心に、経済活動の意義を理解する。  ・流通のしくみについての理解を深め、身近な暮らしと経済活動とのつながりを考える。 |

|  |
| --- |
| １節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆身近な消費生活を中心に、経済活動の意義や流通のしくみについて理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、個人や企業の経済活動における役割と責任や流通機構の変化について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇身近な消費生活や流通のしくみと経済活動とのつながりについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ４６ | 1　家計ってなんだろう　（P.132～133） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・家計の果たす役割を、財やサービスの供給と、消費や貯蓄との関わりから理解する。  ・支払いにはさまざまな手段があることを踏まえながら、消費の内容を正しく選択することの意義について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇クレジットカードや電子マネーなど、支払いにはさまざまな手段があることや、貯蓄の意義、消費内容の選択のあり方などについて理解している。 | | |
| 思判表 | ◇家計における消費の内訳の推移から読み取った変化の特徴を、社会の様子と関連づけながら考察し、説明している。 | | |
| 4７ | 2　消費者を守るもの、支えるもの　（p.134～１３５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・経済活動における信用の大切さに気づき、消費者の安全や権利を守るために、法律や制度が定められていることを理解する。  ・消費者問題に取り組むさまざまな消費者行政が進められていることを理解し、消費者の自立における契約の意味を考える。 | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇売り手より商品に関する情報が限られる消費者には、安全や権利を守るための法律や制度があることや、自立した消費者としての責任が求められていることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇契約がお互いの信用で成り立っていることの意味を踏まえながら、契約を結ぶ際に自立した消費者として何が必要かを考察し、表現している。 | | |
| 4８ | ３　生産と消費を結ぶ　（p.１３６～１３７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・流通のしくみを理解し、自分たちの生活と流通との関わりに気づく。  ・流通機構の変化と発展における長所と短所を捉え、将来の自分たちの生活への影響について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇生産された商品が消費者の手元に届くまでの流通経路や、さまざまな流通業の役割について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇インターネットの普及による流通機構の変化と発展が、消費者や地域経済、環境に及ぼす影響に着目し、その長所と短所について多面的・多角的に考察して表現している。 | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、１節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**２節　企業の生産のしくみと労働** （p.138～149）

２節の問い：生産活動をになう企業にはどのような役割と責任があり、働く人たちはどのように関わっているのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・現代の生産のしくみや、企業の果たす役割と責任を理解する。  ・社会生活において働くことの意義や、働く人に保障された権利について理解する。 |

|  |
| --- |
| ２節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆現代の生産のしくみや企業のしくみと役割、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、企業の経済活動における役割と責任や、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇企業がもつ社会的責任や、社会の中で働くことの意義などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４９ | １　生産活動をになう主体　（p.１３８～１３９） | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | |
| ・企業という経済主体の果たす役割を、生産のしくみや生産要素を通して理解する。  ・資本主義経済のしくみとその特徴について理解する。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇企業が生産要素を用いて生産を行う意味と、個人や企業が利潤を追求する資本主義経済のしくみや性質を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇利潤を追求する資本主義経済の性質を踏まえながら、資本主義経済が私たちの生活に与える恩恵や注意が必要な点について考察し、説明している。 | | |
| 5０ | ２　さまざまな企業　（p.１４０～１４１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・私企業や公企業を中心とする日本のさまざまな企業の種類と、それぞれの特徴を理解する。  ・規模からみた企業の違いやそれぞれの特色を理解し、日本経済の現状や今後の課題について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇私企業と公企業の性質や役割の違いを理解し、大企業と中小企業のそれぞれの特色について、事業所数や従業者数の資料をもとに、調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇規模から見た企業の特色に注目し、その違いから中小企業の課題を考察し、自分の言葉で表現している。 | | |
| 5１ | ３　株式会社ってなんだろう　（p.１４２～１４３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・私企業における会社企業の中で、最も多く存在する株式会社のしくみと特徴について理解する。  ・株式会社に関する会計情報や、企業の社会的責任（CSR）についての情報を知ることの意味を考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇株式会社のしくみと特徴について、株式会社と株主の関係を踏まえながら理解し、企業の社会的責任について、具体的事例をもとに調べまとめている。 | | |
| 思判表 | ◇株式会社の会計情報や企業の社会的責任に関する情報が、株主にとってどのような意味をもつのかを考察し、投資を行う株主が必要な姿勢について自分の言葉で表現している。 | | |
| 5２ | ４　社会で働くということ　（p.１４４～１４５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・働くことの目的や、働くことと契約の意義について理解する。  ・労働三法をはじめ、働く人たちの権利を守るために定められた法のあり方や現状を理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇働くことの目的や、労働条件の内容について資料から調べ、働く人たちの権利がどのような法律や制度によって守られているかを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇労働者が企業に比べて弱い立場であることを踏まえながら、労働者が自らの権利を守るとともに責任を果たすために必要な姿勢について考察し、表現している。 | | |
| 5３ | ５　誰もが安心して働くために　（p.１４６～１４７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・労働環境の変化に伴って、深刻化するさまざまな課題を捉える。  ・非正規労働者の人たちや外国人労働者、女性が抱える労働問題を踏まえ、安心して働くことができる社会のあり方について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇女性や非正規労働者、外国人労働者が抱える労働問題を資料から調べまとめ、現在の労働環境の変化とその背景について理解している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 思判表 | ◇日本の労働環境の変化によって深刻化するさまざまな労働問題に着目し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる社会のあり方を多面的・多角的に考察・構想している。 | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、「契約」について学ぶ必要があるのだろう　（p.１４８～１４９） | | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | | |
| ・日常生活のなかにある契約の事例をもとに、契約を結ぶ際の権利や責任について理解する。  ・契約を結ぶ際に消費者として気をつけなければいけないことを、多面的・多角的に考察し、自分の言葉で表現する。 | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | |
| 知技 | | ◇日常生活のなかにある契約の事例や、消費者としての権利と責任について理解している。 | | |
| 思判表 | | ◇契約を結ぶ際に消費者として気をつけなければいけないことを、多面的・多角的に考察し、自分の言葉で表現している。 | | |
| 態度 | | ◇自らが契約を結ぶ立場になることを理解し、学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、２節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**３節　市場のしくみとはたらき** （p.150～153）

３節の問い：市場経済は、どのようなしくみと機能をもつのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・市場のしくみと市場がもつ機能について理解する。  ・価格のはたらきに着目して、市場経済の基本的な考え方を理解する。 |

|  |
| --- |
| ３節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆市場経済の基本的な考え方や、市場における価格の決まり方と資源の配分について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場メカニズムが公正にはたらくために必要な条件や制度について多面的・多角的に考察し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇市場のはたらきと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 5４ | １　ものの価格の決まり方　（p.１５０～１５１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・市場における財やサービスの価格の決まり方について、身近な生活の中から具体的に考える。  ・需要と供給と価格の関係について考え、市場経済のしくみと特性を理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇需要と供給曲線のグラフから、需要量と供給量の意味や、均衡価格が決まるしくみを読み取り、市場メカニズムについて理解している。 | | |
| 思判表 | ◇需要と供給の関係や、商品価格を均衡価格に導く市場経済のしくみについて考察し、効率性の観点から市場メカニズムを説明している。 | | |
| 5５ | ２　さまざまな価格のもつ意味　（p.１５２～１５３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・主な価格の種類を踏まえながら、競争の役割を通して、市場が機能するために必要な条件を考える。  ・財やサービスの種類によっては、市場に適さないものがある理由を考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇市場メカニズムが効率的に機能するために必要な法や制度の意義や、公共料金に公平な価格管理が求められる理由について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇市場メカニズムが適正にはたらくためにはどのような条件が必要か、効率と公正の観点に注目して考察し、説明している。 | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、３節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**４節　金融のしくみと財政の役割** （p.154～165）

４節の問い：金融や財政のしくみは、私たちの暮らしにとってどのような役割があるのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・銀行を中心とする現代の金融機関のしくみやはたらきを理解する。  ・国民の生活と福祉の向上を図るために、財政として国や地方自治体が果たしている役割や、租税の役割について考える。 |

|  |
| --- |
| ４節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆現代の金融のしくみやはたらき、財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、金融機関の果たす役割や財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇国民生活における金融機関や財政の果たす役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５６ | 1　金融のしくみと中央銀行　（p.１５４～１５５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・金融機関の種類や役割を理解するとともに、銀行のしくみについての理解を深める。  ・銀行のさまざまな仕事と目的を踏まえながら、日本銀行と一般の銀行との違いを理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇金融のしくみや、一般の金融機関の種類や役割、日本銀行の三つの役割について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇一般の銀行と日本銀行の違いについて説明している。 | | |
| 5７ | ２　間接金融と直接金融　（p.１５６～１５７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・間接金融と直接金融のそれぞれのしくみや特徴と、違いを捉える。  ・株式市場のはたらきや役割を理解し、投資が本来もつ意味と市場への影響について考える。 | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇間接金融と直接金融の特徴と違い、投資と投機の目的の違いを理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇効率と公正の観点から、株式市場のはたらきやその課題点を考察し、説明している。 | | | | | |
| 5８ | ３　財政が果たす三つの役割　（p.１５８～１５９） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・第三の経済主体として、政府の経済活動を表す財政のしくみを理解し、経済の三主体についての理解を深める。  ・資源配分、所得の再分配、経済の安定化という財政の三つの役割を、具体的に捉える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇さまざまな資料から具体例を読み取り、資源配分、所得の再分配、経済の安定化という財政の三つの役割について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇政府が社会資本や公共サービスを担う理由について、市場経済の特徴を踏まえながら考察し、説明している。 | | | | | |
| ５９ | ４　税金を納めること　（p.１６０～１６１） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・税金の種類とそれぞれの特徴について、身近な暮らしの中から具体的に理解する。  ・租税には効率性と公平性の問題があることに気づき、納税の意義について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇さまざまな資料から、国税と地方税、直接税と間接税、累進課税制度の内容を読み取り、それぞれの特徴やしくみを理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇効率と公正の観点から、所得税と消費税のそれぞれの特徴と課題点を考察し、説明している。 | | | | | |
| ６０ | ５　税金の行方と国の借金　（p.１６２～１６３） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・政府の収入（財源）と支出の内容や、特徴について理解する。  ・財政赤字など政府が抱える課題とその取り組みについて理解し、今後の財政のあり方を考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇さまざまな資料から、国の歳入と歳出の状況を読み取り、国と地方の財政における関連や、国債残高が増加している背景などについて理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇財政赤字の背景や、国債残高が今後も増え続けていく場合に生じる問題点について考察し、その解決に向けた提案を構想し、表現している。 | | | | | |
| ６１ | ６　経済政策が目ざすもの　（p.１６４～１６５） | | | | 配当時数 | | １ |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・経済の成長と安定のしくみや、自分たちの生活との関連を理解する。  ・経済の安定のために、政府や日本銀行が行う経済政策について理解し、どのように行われるべきかを考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇景気循環や、インフレーションとデフレーションが私たちの生活に与える影響や、政府と中央銀行の経済政策について理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇政府が行う財政政策と、中央銀行が行う金融政策について、その違いを考察し、それぞれの効果を説明している。 | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、４節の評価規準をもとに評価を行う。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **学習のまとめと表現**　(p.166～168)  第４章：私たちの暮らしと経済 | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・第４章の各節で学習したことを振り返り、家計、企業、市場、金融と財政について理解する。  ・第４章の問いについて、見方・考え方をはたらかせて、多面的・多角的に考察し、表現する。  ・市場のはたらきと経済に関する諸課題について着目し、主権者としてよりよい社会の構築に向けて関わろうとする。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇第４章の各節で学習したことを振り返り、家計、企業、市場、金融と財政について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇第４章の学習を振り返って、対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、章の問いについて多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇第４章のはじめに立てた学習の見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。  ◇市場のはたらきと経済について、現代社会に見られる課題を考察し、課題解決に向けてさらに追究しようとしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※第４章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**第５章　安心して豊かに暮らせる社会**　（p.１６９～１９２）　　　　　　　　　配当時数：８時間

第５章の問い：私たちが安心して豊かに暮らしていくために必要なことは、どのようなことだろうか。

|  |
| --- |
| 第５章の学習のねらい |
| ・社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する。  ・市場のはたらきに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。  ・国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場のはたらきに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆章のはじめに学習の見通しを立て、章末で学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだそうとしている。  ◆国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 62 | **第５章の学習のはじめに**　（p.**１７０～1７１**）  これまでを振り返り、これからを見通そう | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・生まれてからこれまでの私たちの１５年間の暮らしは、どのように営まれてきたのかを理解する。  ・これからの人生においては、どのような支えが必要になっていくかを考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇「出産・育児」「保育・教育」「医療」の視点から、中学校３年生に至るまでに平均的に使われている費用を理解し、まとめている。 | | |
| 思判表 | ◇これまでの１５年間で自分が受けてきた公的な支援を踏まえながら、これからの人生においてどのような支援を受けるかを考察し、自分の言葉で表現している。 | | |
| 態度 | ◇私たちが安心して豊かに暮らしていくために必要なことはどのようなことか、「希少性」（資源の分配のあり方）の観点をもって、第５章の学習の見通しを立てている。 | | |

**１節　暮らしを支える社会保障** （p.1７２～1８１)

１節の問い：なぜ、私たちの暮らしにとって、社会保障制度は大切なのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・社会保障制度のもつ意義と役割について理解する。  ・国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、社会保障の充実など、財政として国や地方自治体が果たしている役割について考える。 |

|  |
| --- |
| １節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場のはたらきに委ねることが難しい諸課題に関して、国や地方自治体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇国民生活に社会保障が果たす役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 6３ | 1　身のまわりの社会保障制度　（p.１７２～１７３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・社会保障制度の意義と、暮らしの中で果たす役割について具体的に理解する。  ・高齢化の観点から、現在の日本の社会保障制度が抱える課題を考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇失業率の推移や人々が生活の中で抱えている不安に関する資料を読み取り、社会保障制度の意義と、それが果たすべき役割を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇高齢化が進んでいる日本の現状を踏まえながら、日本の社会保障制度の課題について考察し、説明している。 | | |
| 6４ | 2　互いに助け合う社会　（p.１７４～１７５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・日本の社会保障制度の目的と、そのしくみや特徴を理解する。  ・社会保障制度の中でも特に社会保険と、生活保護の制度がもつ役割について理解を深める。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生という日本の社会保障の四つの項目と、それぞれの内容について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇社会保障制度が所得の再分配機能を果たしていることについて、社会保険と生活保護の制度から具体的に考察し、説明している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 6５ | ３　社会保障を維持するために　（p.１７６～１７７） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・進む少子高齢化の中で、社会保障制度が抱える課題を具体的に理解する。  ・介護保険や年金保険などの給付と負担の関係について理解し、これからの社会保障制度を支えていくために必要なことを考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇日本の総人口と年齢層の推移などの資料から日本の社会保障制度の課題を具体的にまとめ、介護保険や年金保険などの給付と負担の関係について理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇少子高齢化、人口減少が進む中で、これからの社会保障制度がどうあるべきか、効率と公正、財源の確保と配分という視点から、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | | | | |
| 6６ | ４　暮らしやすいまちづくりへ　（p.１７８～１７９） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・社会資本について具体的に理解し、高齢者や障がいのある人への設備の充実のために、どのような考え方が大切なのかを理解する。  ・身近な地域社会にはどのような課題があり、どのような取り組みが必要かを考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇誰もが暮らしやすいまちづくりをするために、社会資本の整備が大切であることや、「バリアフリー」の充実、「ユニバーサルデザイン」の普及がより一層必要になっていることを理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇自分の住む地域社会が、誰にとっても暮らしやすくなるために必要な社会資本の工夫について、効率と公正、権利と責任の視点から、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、「障がいの社会モデル」が注目されているのだろう　（p.180～１８１） | | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・これまでに学習した内容の中から、テーマを決めてレポートを作成させる活動を通して、身近な地域社会の課題に対する理解を深め、レポート作成能力をさらに育成する。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇出典を正しく示したグラフやデータで、比較や推移を適切に表現しながら、自分が設定した共生社  会に関するテーマでレポートをまとめ、その内容を理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇自分が設定した共生社会に関するテーマについて、調査した内容を多面的・多角的に考察し、レポートに効果的にまとめて表現している。 | | | | |
| 態度 | | ◇社会の少数派の人々と「ともに生きる」ための課題の解決に向けて、自らの学習を振り返り、生活に生かす事柄を見いだしている。 | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、１節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**２節　これからの日本経済の課題** （p.１８２～1８９）

２節の問い：私たちは、日本経済の課題をどのようにとらえ、解決を図っていけばよいのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・公害の防止など環境の保全についての問題、グローバル化する国際社会における日本、地域経済の活性化など、今後の日本経済が直面する課題を捉える。  ・今後の日本経済が抱える課題をどのように解決していけばよいのかについて、意欲的に追究する。 |

|  |
| --- |
| ２節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆公害など環境汚染や自然破壊の問題とその改善のあり方、グローバル化が進む国際社会における日本の貿易の過去と現状、地域社会の現状など、日本経済のこれからのあり方や課題の解決に向けて考えを深めていくための知識を理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、環境保全の問題、グローバル化する国際社会における日本、地域経済の活性化など、これからの日本経済のあり方や課題とその解決について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇環境保全の問題、グローバル化する国際社会における日本、地域経済の活性化など、これからの日本経済のあり方や課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 6７ | １　循環型社会にむけて　（p.１８２～１８３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・公害問題への理解を通して、環境保全への取り組みが進められてきたこれまでの歴史や、現状を捉える。  ・排出ごみの問題解決や、企業・行政・市民による協働が循環型社会の実現のために求められていることを理解し、環境問題へ積極的に取り組むことの重要性に気づく。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇四大公害病を中心とした公害問題と、その後定められた環境を守るための法律や循環型社会への取り組みについて具体例を調べ、その内容を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇これからの循環型社会を形成するために、企業・政府・市民はどのような経済活動をする必要があるのか、持続可能性の視点から考察、構想し、自分の言葉で表現している。 | | |
| 6８ | ２　グローバル化する経済　（p.１８４～１８５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・経済におけるグローバル化の進展によって、国際社会では何が起こり、その結果日本にはどのような影響があったかを理解する。  ・グローバル化する国際社会の中で、日本経済が抱える課題とその解決について考えを深める。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本企業の海外生産比率や非正規雇用者の割合などを調べ、グローバル化する経済の中で日本経済が抱える課題について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇経済がグローバル化することの長所と短所を踏まえながら、日本経済が抱える課題とその解決方法について、効率と公正の視点から、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ６９ | ３　新たな日本経済のあり方　（p.１８６～１８７） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・日本の「ものづくり」の特徴や課題、地域による格差の解消に向けた取り組みなど、日本経済の現状を捉える。  ・さまざまな地域の新しい試みの成果や課題を捉え、これからの日本経済のあり方を考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇地域間格差など日本経済が抱える課題の解決に向けて、利益そのものよりも自然環境との調和や地域住民とのつながりなど、新たな「豊かさ」を目ざした経済活動が広がっていることを理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇具体的な取り組みを参考にしながら、自分が考える「豊かさ」を基盤としたこれからの日本経済のあり方について、考察、構想し、表現している。 | | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、貿易を行うのだろう　（p.１８８～１８９） | | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・貿易のもつ利点、過去の日本の貿易のあり方や現状、為替レートのしくみなどを理解しながら、貿易の意義と、国際社会における日本経済の課題について考えを深める。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇現在の世界と日本の貿易をめぐる動きについて調べ、貿易や為替のしくみ、自由貿易と保護貿易の特徴について理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇為替レートの変動が貿易に及ぼす影響について考察し、自分の言葉で説明している。 | | | | |
| 態度 | | ◇国際社会における日本経済の課題の解決に向けて、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、２節の評価規準をもとに評価を行う。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **学習のまとめと表現**　(p.１９０～１９2)  第５章：安心して豊かに暮らせる社会 | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・第５章の各節で学習したことを振り返り、社会保障と経済の課題について理解する。  ・第５章の問いについて、見方・考え方をはたらかせて、多面的・多角的に考察し、表現する。  ・国民の生活と政府の役割に関する諸課題について着目し、主権者としてよりよい社会の構築に向けて関わろうとする。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇第５章の各節で学習したことを振り返り、社会保障と経済の課題について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇第５章の学習を振り返って、対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、章の問いについて多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇第５章のはじめに立てた学習の見通しを踏まえて、学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。  ◇国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題を考察し、課題解決に向けてさらに追究しようとしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※第５章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**第６章　国際社会に生きる私たち**　（p.１９３～２２８）配当時数：１４時間

第６章の問い：国際社会の平和の実現と課題の解決に向けて、私たちにできることはなんだろうか。

|  |
| --- |
| 第６章の学習のねらい |
| ・世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する。  ・地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解する。  ・日本国憲法の平和主義をもとに、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の役割について多面的・多角的に考察し、表現する。  ・世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解している。その際、領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解している。  ◆地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義をもとに、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の役割について多面的・多角的に考察し、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆章のはじめに学習の見通しを立て、章末で学習を振り返り、次の学習や生活に生かす事柄を見いだそうとしている。  ◆世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ７０ | **第６章の学習のはじめに**　（p.１９４～１９５）  「持続不可能」から「持続可能」へ | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・国際社会が抱えている課題を捉え、「持続可能」な社会の実現に向けた国際的な取り組みが求められていることに気づく。  ・国際社会に存在する諸課題を学び、その解決に向けて自分なりに取り組んでいくことの意義について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇酸性雨や大気汚染、オゾン層の破壊、海洋汚染、森林減少など、人類の営みが原因で発生した地球環境問題は、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の１７の目標の何にあてはまるか調べ、持続可能な社会の実現に向け、世界が協調して対策を進める意義を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇先進国と発展途上国など国家間や地域間により、持続可能な社会の実現に向けた意見や考えの違いが生まれる理由を、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 態度 | ◇「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成や現代社会に見られる諸課題の解決に向けて、国や地域、個人がすべきことについて、第６章の学習の見通しを立てている。 |

**１節　国際社会の平和を目ざして** （p.１９６～２０９)

１節の問い：平和な国際社会を実現するためには、どのような取り組みが必要なのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、各国が相互の主権を尊重し、各国民が協力し合うことが大切であることを理解する。  ・国際協調のために、国際連合をはじめとする国際機構などが果たす役割や取り組みが大切であることを踏まえ、国際社会における日本の役割について考える。 |

|  |
| --- |
| １節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆国際社会において、領土(領海、領空を含む。)、国家主権、国際連合のはたらきなどの基本的な事項を中心に、国際協調の観点から国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義をもとに、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の果たすべき役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇国際社会の平和と秩序を維持していくために、国際機構が果たす役割の大切さや、よりよい社会を築いていくために、国や企業、民間団体や個人でもできる国際支援のあり方などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 7１ | 1　国際社会を構成する国　（P.１９６～１９７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・主権国家を基本単位として構成される国際社会の特色や、どの主権国家にもある国旗と国歌の意義と役割を理解する。  ・国際社会の平和と秩序を維持していくために、国際法が果たしている役割と課題について考えを深める。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇さまざまな資料から、主権国家がもつ権利や国旗と国歌の役割、国際法の特徴を調べまとめ、国家の主権が相互に尊重されることの意義を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇主権国家がもつ国旗と国歌の意義や国際社会での平和と秩序を守るために国際法が果たす役割について、国際社会の現状や課題と関連づけながら、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 7２ | 2　日本の領土をめぐって　（p.１９８～１９９） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・国家の主権が及ぶ範囲について理解する。  ・日本の領土をめぐる課題を捉えるとともに、国際社会の平和と秩序を維持していくために大切なことは何かを考える。 | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇国家の主権が及ぶ範囲や排他的経済水域、日本の領土問題について調べまとめ、国家が成立する要素について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇日本の領土をめぐってはどのような問題があり、解決に向けてどのようなことが重要か、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、外交の役割は重要なのだろう　（p.２００～２０１） | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・日本の外交の基本的な考え方とともに、中国、北朝鮮、ロシアとの外交関係について、それぞれの現状と課題、今後の交渉のあり方を考えながら、日本の外交の今とこれからについて深く考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇日本政府の外交政策の基本的な考え方や、中国との関係、北朝鮮との日本人拉致問題及び国交正常化、ロシアとの北方領土問題における外交政策のあり方について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇日本の外交政策のあり方や、中国、北朝鮮、ロシアとの間における外交交渉のあり方を、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇他国の政府との関係や関係改善のあり方に関する課題の解決に向けて、自らの学習を振り返り、今後の学習や生活に生かす事柄を見いだしている。 | | |
| 7３ | ３　国際社会のまとめ役　（p.２０２～２０３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・国際連合が成立した経緯としくみ、そのはたらきを理解し、国際機構の果たす役割の大切さに気づく。  ・平和維持活動（PKO）やさまざまな専門機関など、世界の平和や人々の暮らしの向上に努める国連の活動を理解する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇国際連合誕生の経緯や目的、しくみ、はたらきなどについて調べまとめ、国際社会における国際連合の役割を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇国際連合が国際社会で果たす役割や、安全保障理事会などの専門的な機関がどのような活動を行っているのか理解し、国際貢献のあり方について多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 7４ | ４　地域統合の光と影　（p.２０４～２０５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・EU、ASEAN、APEC、CPTPPなどを例に、国際社会における地域統合についての理解を深め、日本との関わりについて考える。  ・日本が結んでいる経済連携協定について調べ、その効果や日本への影響を考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇ＥＵ、ＡＳＥＡＮ、ＡＰＥＣ、CPＴＰＰなどの目的やしくみ、概要などについて調べまとめ、地域統合（地域主義）や国際社会における結びつきの意義を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇日本も含めた国際社会の地域統合（地域主義）や自由貿易協定の長所・短所について、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 7５ | ５　世界の一員として　（p.２０６～２０７） | | | | 配当時数 | | １ |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・アジアを中心とした日本の国際貢献について、技術協力や経済援助の視点から捉え、今後も他国から期待される活動のあり方を考える。  ・NGOによる国際支援活動の具体例を通して、民間でもできる国際支援の方法や特徴について考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | | ◇さまざまな資料をもとに、日本が世界の一員として国際貢献を進めてきた経緯や事業内容について調べまとめ、国際貢献の意義や国際支援のあり方について理解している。 | | | | |
| 思判表 | | ◇ＯＤＡ、ＮＧＯをはじめとする日本の国際貢献と、私たち一人一人ができることについて、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | | | |
| 7６ | ６　核なき世界の実現へ　（p.２０８～２０９） | | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | | |
| ・核をとりまく国際社会の現状と、核軍縮の動きや課題を捉える。  ・平和主義を貫くという視点から、日本が国際社会で果たせる役割や、今後も期待される活動を考える。 | | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | | |
| 知技 | ◇核の廃絶や軍縮の実現のために、唯一の被爆国である日本が果たす役割が大きいことを理解している。 | | | | | |
| 思判表 | ◇核保有国の核弾頭保有数や世界情勢などをもとに、核廃絶が実現しない理由について、多面的・多角的に考察、構想し、説明している。 | | | | | |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、１節の評価規準をもとに評価を行う。 |

**２節　国際社会が抱える課題と私たち** （p.２１０～２２５）

２節の問い：私たちは、国際社会のさまざまな課題をどのようにとらえ、解決を図っていけばよいのだろうか。

|  |
| --- |
| 節の学習のねらい |
| ・地域紛争とその背景にあるものとして考えられる文化・宗教の違い、格差と貧困、子どもと女性、資源・エネルギー、地球環境問題など、国際社会が抱える課題を理解する。  ・現在の国際社会が抱えるさまざまな課題の解決のために、経済的、技術的な協力などが大切であることを理解する。 |

|  |
| --- |
| ２節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ◆地域紛争とその背景、地球環境、資源・エネルギー、貧困など国際社会が抱える多くの課題の解決のために、国際社会全体の経済的、技術的な協力などが大切であることを理解している。 |
| 思考・判断・表現 |
| ◆対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、地域紛争とその背景、地球環境、資源・エネルギー、貧困など国際社会が抱える多くの課題の解決のために、日本の果たすべき役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇国際社会の平和の維持と現代の国際社会が抱えるさまざまな課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 7７ | １　終わらない地域紛争　（p.２１０～２１１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・世界の地域紛争の現状を理解し、紛争が長引く原因や解決を妨げる課題について考える。  ・難民問題など紛争が及ぼす未解決の課題について、その原因を理解し、解決策について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇世界各地で発生する難民問題の背景の一つに地域紛争があることを調べまとめ、各国や国連機関がさまざまな取り組みを進めていることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇世界各地で見られる地域紛争の長期化、複雑化の原因と、その解決を妨げる課題について、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 7８ | ２　さまざまな価値観の中で　（p.２１２～２１３） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・世界のさまざまな文化や宗教が、人々に与える影響について理解を深める。  ・多様性を受け入れることが、社会にとってどのような意味をもつのかについて考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇世界の人々が言語、宗教、習慣、歴史などの文化的要因からさまざまな民族に分けられることを調べまとめ、互いの文化や価値観に敬意を払い、多様性を認めながら共存することが大切であることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇世界のさまざまな文化や宗教が人々の暮らしに与える影響や、互いの価値観や多様性を認め合うことの意義を考察し、表現している。 | | |
| ７９ | ３　安全をおびやかすもの　（p.２１４～２１５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・「人間の安全保障」という考え方の広がりに着目し、こうした考え方が注目されるようになった背景に気づく。  ・グローバル化が進む国際社会という広い視野から、南北問題や南南問題などの国家間の格差の現状と課題について考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇南北問題や南南問題などの国家・地域間の格差が生まれる背景について調べまとめ、人間の安全保障の理念のもとに「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の達成に取り組むことの意義を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇人間の安全保障の理念に基づいた「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の達成のために、国家間のさまざまな格差の解消に向けた取り組みのあり方について、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | |
| 8０ | ４　なくてはならない食糧と水　（p.２１６～２１７） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・「人間の安全保障」という視点から、食糧と水の不足を中心に、世界が抱える深刻な問題の原因や背景について考える。  ・水資源をめぐって起こっている世界の動きに気づき、自分たちの生活への影響やこれからの世界のあり方を考える。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇「人間の安全保障」の実現を目ざす一方で、食糧不足、水不足が生じる背景、理由を調べまとめ、先進国が果たす役割について理解している。 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 思判表 | ◇人間の生命や地球環境を守るために人類が果たすべき役割のうち、特に先進国が果たす役割と私たち一人一人ができることについて、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | | | |
| 8１ | 5　子どもと女性をめぐって　（p.２１８～２１９） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・国際社会において、弱い立場におかれやすい子どもや女性が、深刻な問題を多く抱えている現状とその背景に気づく。  ・弱い立場にある人々の人権が尊重される社会を築いていくことが、これからの社会にとって重要であることを理  解する。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇国際社会において、子どもや女性が抱えている問題について調べまとめ、これからの社会にとって不平等や差別の解消が重要であることを理解している。 | | | | |
| 思判表 | ◇国際社会において、子どもや女性など弱い立場にある人々の権利が尊重される社会の構築のために、私たちができることを多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | | | |
| 8２ | ６　これからの資源・エネルギー　（p.２２０～２２１） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・限りある資源と新しいエネルギーに関して、それぞれの現状と今後の課題を理解する。  ・原子力発電所の事故を踏まえ、資源やエネルギーを安全で持続可能な手段によって利用していく方法について、自分たちの暮らしと関わらせて考える。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇資源・エネルギーの現状や課題ついて調べまとめ、限りあるエネルギーの問題を解決するためにさまざまな技術開発が進められていることや、再生可能エネルギーの特徴や利点を理解している。 | | | | |
| 思判表 | ◇さまざまな化石燃料や原子力発電の問題点と再生可能エネルギーの特徴や利点について、多面的・多角的に考察し、表現している。 | | | | |
| 8３ | ７　「生命の星」を守るために　（p.２２２～２２３） | | 配当時数 | | １ | |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・地球温暖化をはじめとする、さまざまな地球環境問題の原因と現状に気づき、これまでの国際的な動きを整理してまとめることができる。  ・地球温暖化とその影響について理解するとともに、国によって地球環境問題への取り組みには立場や考え方の違いがあり、対話と調整を続けることが大切であることを理解する。 | | | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | | | |
| 知技 | ◇狩猟、採集、農耕社会を経て、化石燃料を多く使用した工業化社会の問題点について調べまとめ、砂漠化、大気汚染、水質汚濁等の地球環境問題の解決に向けた国際的な動きについて理解している。 | | | | |
| 思判表 | ◇地球環境問題が起こる原因と、問題の解決に向けた国際社会ができる取り組みや私たち一人一人ができることについて、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | | | |
| 特設 | 持続可能な社会に向けて  なぜ、子どもたちのためにSDGsを達成するべきなのだろう　（p.２２４～２２５） | | | 配当時数 | | - |
| 学習のねらい | | | | | |
| ・現在の国際社会には、各地で厳しい課題に直面している多くの人々がいることを捉える。  ・持続可能な社会の構築に向けて、自分の考えをさらに深めるきっかけとして、さまざまな課題への理解を深める。 | | | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | |
| 知技 | ◇持続可能な発展を実現するうえで、国際社会にはさまざまな課題があることについて調べまとめ、それらがＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）のどこに該当するか理解している。 |
| 思判表 | ◇現在の国際社会において特に解決しなくてはならない社会的課題を複数あげ、「最優先に取り組むべき」、「優先して取り組むべき」、「次に取り組むべき」の3段階にランキングし、その結果を理由とともに説明している。 |
| 態度 | ◇持続可能な社会の構築に向けた課題の解決のために、取り組むべきテーマを見いだし、主体的に社会に関わろうとしている。 |

|  |
| --- |
| ※節の学習全体を振り返って、２節の評価規準をもとに評価を行う。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **学習のまとめと表現**　(p.２２６～２２８)  第６章：国際社会に生きる私たち | | 配当時数 | - |
| 学習のねらい | | | |
| ・第６章の各節で学習したことを振り返り、国際社会の構成や解決が求められる諸課題について理解する。  ・第６章の問いについて、見方・考え方をはたらかせて、「誰一人取り残さない」という理念のもと、各国の合意による平和の実現と課題の解決について、多面的・多角的に考察し、表現する。  ・国際社会が抱える諸課題について着目し、持続可能な社会の実現に向けて国際協調が果たす役割と、各国の合意形成に向けた課題について追及している。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇第６章の各節で学習したことを振り返り、国際社会の構成や解決が求められる諸課題について理解している。 | | |
| 思判表 | ◇第６章の学習を振り返って、「誰一人取り残さない」という理念のもと、対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、章の問いについて多面的・多角的に考察し、表現している。 | | |
| 態度 | ◇持続可能な社会の実現に向けて、第６章のはじめに立てた学習の見通しを踏まえて、学習を振り返り、次の学習や生活に生かそうとしている。  ◇国際社会が抱える諸課題の解決に向けて国際協調が果たす役割と、各国の利害関係や価値観の違いを調整しながら、合意形成に向かう際の課題について追究しようとしている。 | | |

|  |
| --- |
| ※第６章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**終章　私たちが未来の社会を築く**　（p.２２９～２３６）　　　　　　　　配当時数：３時間

|  |
| --- |
| 終章の学習のねらい |
| ・私たちがよりよい社会を築いてくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。  ・私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。 |

|  |
| --- |
| 章全体の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ‐ |
| 思考・判断・表現 |
| ◆社会的な見方・考え方をはたらかせ、私たちがよりよい社会を築いてくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◆私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

**１節　持続可能な未来の社会へ** （p.２３０～２３６)

１節の問い：未来の社会に希望をつなぐため、今ここから私たちは何を始めればよいのだろうか。

|  |
| --- |
| １節の学習のねらい |
| ・日本国憲法の平和主義に関する理解を深め、日本の国際貢献のあり方について考えるとともに、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。  ・持続可能な社会を形成するという観点から、わたしたちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究し、自分の考えをまとめることができる。 |

|  |
| --- |
| １節の評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 |
| 知識・技能 |
| ‐ |
| 思考・判断・表現 |
| ◇社会的な見方・考え方をはたらかせ、私たちがよりよい社会を築いてくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述している。 |
| 主体的に学習に取り組む態度 |
| ◇私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

〈各時間の評価規準〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 84 | 1　持続可能な未来と私たち　（P.２３０～２３１） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・学んできたSDGsを視点に、さまざまな課題と自分なりに向き合いながら、課題解決のための答えを探していくことの大切さに気づく。  ・これまでの学習の集大成として、持続可能な未来に向けた作品・私の提案「自分を変える、社会を変える」を作成する準備を行う。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向け、先進国も発展途上国も取り組むべきことについて調べまとめ、経済的発展だけでなく、人間的発展に向けた開発を目ざすことが重要であることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇「私の提案」の作成について、「つながる」「つづける」「つりあう」「つつみこむ」の視点から、持続可能な未来のために自分と社会をどのように変えていくか、多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | |
| 85 | 2　私の提案「自分を変える、社会を変える」をつくろう　（p.２３２～２３５） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・資料収集や表現方法の選択、テーマを追究する手順を具体的に考える。  ・追究する個人テーマと、持続可能性を妨げる課題との関わりについて理解し、SDGｓをつなげながら、手順にそって作成する。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇持続可能性を妨げる主な課題について、グローバルとローカルの両面から調べまとめ、ＳＤＧｓとのつながりや関係を理解している。 | | |
| 思判表 | ◇持続可能な未来に向け、これまでの学びから自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりについて多面的・多角的に考察、構想し、私の提案の根拠を「５Ｗ１Ｈ」の視点から説明している。 | | |
| 86 | ３　持続可能な未来への対話　（p.２３６） | | 配当時数 | １ |
| 学習のねらい | | | |
| ・完成した「自分を変える、社会を変える」を相互に発表し合い、インタビュー形式の他者との対話を通してさらに改善を考える。  ・卒業後も、「ともに生きる社会」の実現に向けて、「自分を変える、社会を変える」を生かして行動し続けていくこと  の大切さに気づく。 | | | |
| 評価規準　　　◆：評定に用いる評価、◇：学習改善につなげる評価 | | | |
| 知技 | ◇持続可能な未来に向けた対話を通して、他者との共通点や相違点について調べまとめ、考え方の違いを乗り越え、他者と協働する機会が大切であることを理解している。 | | |
| 思判表 | ◇他者との「未来への対話」を通し、自分が作成した提案をさらに改善し、持続可能な未来について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | | |

|  |
| --- |
| ※終章全体の評価は、章全体の評価規準をもとに行う。 |

**＊総配当時数の100時間に対し、「学習のはじめに」と「本時」の配当時数の合計は86時間です。**

**残りの14時間は、「特設ページ」（１０～13時間）と「学習のまとめと表現」（４～６時間）などを弾力的に配当して設定してください。**